

No.126 (不定期配付)

"Great Wall" Street Journal

長城街日報

～中国株の現場から～



東洋証券株式会社
上海駐在員事務所 所長
奥山 要一郎

2007年入社。本社シニアストラテジスト等を経て、2015年より現職

レッドツーリズムを追え！

湖南省長沙から高速鉄道で20分余り。静かな丘陵地にある人口わずか12万人ほどの韶山(しょうざん)は、常に中国各地からの観光客で賑わっている。ここは中国建国の父、毛沢東の故郷だ。生家を中心に博物館、毛沢東の巨大な銅像、湖南料理(辛い!)のレストランなどがあり、一帯の観光地化が進む。ねずみ色の紅軍服と紅軍帽でコスプレした団体客があちこちで楽しそうに写真を撮っていた。

★ ★ ★ ★ ★

中国共産党の歴史をたどる「紅色旅游(レッドツーリズム)」。いわば革命の聖地巡礼が旅行市場で存在感を増している。2019年の“紅色旅行者”は14億1000万人。全体(60億6000万人)のおよそ4分の1近くだ。今年是中国共産党の成立100周年。例年にも増して「紅い旅行」が盛り上がっている。

紅色旅游の概念は04年末に打ち出された。政府部門の国家旅游局(現在の文化旅游部の前身)が専門部署を立ち上げ、「中国紅色旅游网」というホームページも開設し、宣伝活動に余念がない。今年3月公表の第14次五カ年計画の要綱にも「紅色旅游を推進する」と盛り込まれ、立派な国策の一つと言えよう。

観光資源は「長征」「抗日戦争」「解放戦争(国共内戦)」などに関連する施設や場所。観光地リストには「抗日」「革命」「烈士」などの名前が目立つ。北京や上海、西安などの大都市に加え、吉安(江西省)、延安(陝西省)、嘉興(浙江省)など歴史の教科書で出てきた地名も多く見られる。トリップドットコム・グループ(携程集団、09961)や同程藝龍控股(00780)など



紅軍服で長征出發紀念館を見学する若者

の旅行手配事業者は、アプリ内に紅色旅游の特設ページを開いたり簡単に検索できるよう工夫している。

個人的なおススメは、江西省南昌の「南昌八一起義紀念館」、湖北省武漢の「辛亥革命武昌起義紀念館」、そして上海の「四行倉庫抗戰紀念館」など。満州事変に関連する遼寧省瀋陽の「九一八歴史博物館」、日清戦争の激戦を伝える山東省威海の「甲午海戦紀念地」など、日本との関係性が深い地も多くある。

各地でよく見るのは中高年のツアー客。ワイワイ賑やかに話しながら、革命や戦争の展示を見て回っている。聖地での集合写真は皆笑顔。特に形式ばらず、厳かな感じもそれほどない。肩ひじ張らずに紅色旅游を楽しんでいる。

意外と若者人気もある。関連観光地の年齢別訪問者数は、29歳以下が27.3%(19年のデータ)。範囲を39歳以下まで広げると65.9%となる。逆に言えば、40歳以上は全体の3分の1程度に過ぎない。おじさん・おばさんの懐古ツーリズムと思っていたら、それだけでもなさそう。もちろん、若年・青年層が多い背景には、「革命の歴史を勉強し、愛国心を高めよう」という政府の思惑もあるのだろう。

★ ★ ★

一方、先日訪れた江西省于都。1934年に始まった中国共産党(紅軍)の長征の出発地だ。市内にある長征出發紀念館では、紅軍服に身を包んだ研修団と思しき20代前半の若者グループを見かけた。熱心にガイドの説明を聞いている……と思ったら、後ろの方では欠伸をする者、スマホをいじる者、抜け出してタバコを吸う者が多数。仕方なく連れられてきた感が拭えない。まあ、これも現実である。

文中の見解は全て筆者の個人的意見です。写真、グラフ、表なども全て筆者によるものです。

最終頁に重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

◆ 注 意 事 項 ◆

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650%（税込み）の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650%（税込み）に相当する額が 3,300 円（税込み）に満たない場合は 3,300 円（税込み）、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買う場合には加え、売りの場合には差し引いた額）に対して 最大 1.1000%（税込み）の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客様に提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50%となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

利益相反情報について

この資料の作成後、掲載された銘柄を対象とした EB 等の仕組債等を東洋証券株式会社が販売する可能性があります。また、東洋証券株式会社またはその関連会社の役員またはその家族がこの資料に掲載された企業の証券を保有する可能性、取引する可能性があります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

【免責事項等】

この資料は、東洋証券株式会社が信頼できるとされる各種のデータに基づき投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成したもので、投資勧誘を目的としたものではありません。また、この資料に記載された情報の正確性および完全性を保証するものでもありません。また、将来の運用成果等を保証するものでもありません。この資料に記載された意見や予測は、資料作成時点のものであり、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

この資料に基づき投資を行った結果、お客様に何らかの損害が発生した場合でも、東洋証券株式会社は、理由の如何を問わず、一切責任を負いません。株価の変動や、発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがありますので、投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなされるようお願い致します。

この資料の著作権は東洋証券株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

◇商 号 等：東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 121 号

◇加 入 協 会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◇本 社 所 在 地：〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1

TEL 03 (5117) 1040

<https://www.toyo-sec.co.jp/>

2021年6月7日
審査部審査済